



# B@NEWS



2019年10月31日号

スタッフのみなさん、こんにちは。

そろそろ年末調整、年賀状、来年のカレンダー、など年末を連想させる言葉が社内を飛び交うようになってまいりました。年末に向けて今年1年の締めくくりを意識し、お仕事に取り組んでみてください。

## 年末調整の書類を同封しています！！



今年もこの時期がやってまいりました。

12月に給与がある方を対象に年末調整を行ないます。

同封の書類をお読みになり、必要書類へのご記入、添付書類の取り寄せなどをお願いいたします。

提出期日は11月25日（月）です。

書類の記入方法がわからない、計算式がわからない、添付書類が期日までに揃わない、など少しでも不安なこと・ご不明な点がございましたら、総務部にお早めにお問い合わせください。

※原則としてご本人様にご記入いただいておりますので未記入部分がありましたら、

ご来社いただくか再提出をお願いする可能性があります。

また、提出書類に不備や不明な点があった場合は

メールか電話でご連絡させていただきますのでご了承くださいませ。

ご協力お願いいたします。

## 社会保険料の算定基礎（定時決定）の結果は

今回の給与からの控除分（9月分保険料）より適応となります。

4月5月6月の給与より、9月以降分の社会保険料が決定、変更されます。今回のお給与は9月分保険料を控除しておりますので、明細とともに保険料額表を送付いたしますので、そちらでご確認お願いいたします。

※時給変更による給与の変動での社会保険料の変更（随時改定）はその都度行なっております。該当の方には該当月に通知をお送りしております。

# 重要!!

## 総務部より、書類の発行・再発行についてのお願い

- ① 事務手続き（証明書等の発行など）の受付時間は、平日の9：00～17：00までとなります。証明書等の発行につきましては、書類をお預けいただいてから数日かかりますので、お早目にお申し出ください。また、郵便でのお受け取りを希望される場合には返信用封筒をご準備くださいますようお願いいたします。
- ② 「個人支給明細書」「源泉徴収票」他、弊社発行の証明書などは大切な書類です。再発行には手数料がかかりますので、紛失や棄損には十分にご注意の上、大切に保管をお願いします。また、再発行の際にはご来社いただきますのでご了承ください。ご来社が難しい場合は①と同様返信用封筒をご準備ください。

- 2019年10月31日(木)の給与明細(個人支給明細書)を同封しております。
- 給与振込口座の記入間違いや口座変更の届出がないために生じた再振込手数料はご自身で負担していただきますのでご了承ください。給与手続き日との兼ね合いもありますので、変更の際は事前にご連絡いただくと幸いです。
- 勤怠届提出の際には、必ず勤怠の事由欄（私用、病気、事故など）にもチェックをし、該当日までに FAX してください。また、突発的な事由での欠勤・遅刻・早退・有給休暇の場合は、入社後すみやかに届け出てください。未記入の箇所があったり、提出が確認できなかったりする場合は、電話もしくはメールにてご連絡をさせていただきます。
- ご登録の際にお教えいただいたメールアドレス宛に、お仕事情報やイベント情報をお送りすることがございます。不要の際はご連絡ください。
- ご結婚・お引越し・ご卒業・その他諸事情により住所・氏名・電話番号・e メールアドレス・給与振込口座などを変更される場合は、必ずブレインズまでご連絡をお願いいたします。給与明細をメール受信にされている方でメールアドレスの変更をされる場合は、給与専用アドレスにも変更の旨のご連絡をお願いいたします。メールフィルタの設定をされている場合、ブレインズからのメールが届かない可能性があります。今一度フィルタの確認をお願いいたします。



〒760-0027 高松市紺屋町1番地3

電話 087-813-2100 FAX 087-813-2101

URL <http://www.brains-kgw.co.jp/>

モバイル用 <http://www.brains-kgw.co.jp/m/>